



品職発 0526 第 11 号
令和 7 年 5 月 26 日

株式会社エヌステージ
代表取締役社長 久野 隆治 殿

品川公共職業安定所長
東 雅 人



障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度適用上の
子会社の特例的取り扱いについて

令和 7 年 4 月 30 日付けで申請のあったこのことについて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 44 条第 1 項の規定に基づき、同法第 46 条第 3 項、第 48 条第 6 項、第 50 条第 4 項、第 55 条第 3 項、第 56 条第 7 項及び附則第 4 条第 8 項に規定する障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度の適用にあたっては、申請どおり貴社をディクスホールディングス株式会社と同一の事業主として取り扱うことを認定する。

記

認定年月日
令和 7 年 4 月 30 日

品職発 0526 第 12 号
令和 7 年 5 月 26 日

株式会社エヌステージ
代表取締役社長 久野 隆治 殿

品川公共職業安定所長
東 雅 人



障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度適用上の
関係会社にかかる特例的取り扱いについて

令和 7 年 4 月 30 日付けで申請のあったこのことについて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 45 条第 1 項の規定に基づき、同法第 46 条第 3 項、第 48 条第 6 項、第 50 条第 4 項、第 55 条第 3 項、第 56 条第 7 項及び附則第 4 条第 8 項に規定する障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度の適用にあたっては、下記の関係会社をディクスホールディングス株式会社と同一の事業主として取り扱うことを認定する。

記

- 1 関係会社の名称、所在地
日本ディクス株式会社
東京都港区港南一丁目 7 番 18 号
- 2 認定年月日
令和 7 年 4 月 30 日